



阿波小学校

## 総務文教委員会

市の総合企画部、総務部、財政部、地域振興部、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項等に対応する委員会です。

◎野村昌平 ○田口慎一郎  
安東伸昭 小椋多 河本英敏  
西野修平 原 行則

(◎委員長 ○副委員長 以下同様)

総務文教委員会に付託された議案27件、今回提出のあった請願2件、継続中の請願1件を審査した。採決の結果、「津山市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例」及び「津山市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」は賛成多数で、残る25件の議案は全員一致で原案のとおり可決とした。また、継続審査中の請願「衆議院の比例定数80削減に反対し、選挙制度の抜本改革の意見書提出を求める請願書」及び「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を支持し政府に対し、意見書の提出を求める請願書」は不採択、「グラウンド・ゴルフ場設置に関する請願書」は採択とした。

特に議論された点として、緊急経済対策である国の補正予算に対応した平成24年度津山市一般会計補正予算（第6次）に関する質問では、総合計画にある一部の事業はスケジュールが早まり、多額の補正予算を速やかに執行するよう心掛けたいとの答弁があった。平成25年度津山市一般会計予算に関する質問では、新成長戦略策定委託料について、民間の調査機関を選定し、本市の産業の基礎的な要因を分析整理し、津山市の活性化につながる成長戦略を策定するとの答弁があった。

土地開発公社の解散に関する質問では、三セク債の30年の償還期間は特別であるため、本市として自主的な取り組みを検討した結果、職員の給与削減を含む公社解散スキームとしたとの答弁があった。また、学力・学習状況調査の公表に関する質問では、各学校の正答率を発表する問題点として、学校を序列化して格差を生むことが予想されるため公表は行わず、学習指導の資料として活用したいとの答弁があった。平成25年度津山市土地開発公社清算事業特別会計予算では、公社が現状に至った責任の所在について質問があり、外部検証の結果を踏まえ、当時行った先行取得や流通センターの整備は一定の合理性があり、かつ違法性が認められないため、法的責任を追及することは困難であるとの答弁があった。津山市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例では、阿波小学校が閉校となることに際し、条例上から阿波小学校名を削除するのは時期尚早ではないのかとの意見があったが、今回条例改正を行い、平成25年度に加茂小学校への統合に係る事業を予算化しながら準備を進めたいとの答弁があった。

◎ 議員はお祭りへの寄付や差し入れも禁止されています。